

す。今後は、そういう形で、協議会を通じて、丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

2点目につきましては、トンネル工事が、これ以上事業費が増えると思われるというような質問でよろしかったでしょうか。現段階で、やはり地質調査等を踏まえまして、積算をして、今回、発注レベルでの積算まで精度を高めて、県のほうに精査を依頼してございます。工事の中で不測の事態というのも考えられないこともないんですが、現段階ですと想定することもなかなか難しい面もございますので、今後増えるかどうかについてはなかなかお答えがしづらいのではないかなというふうに思っているところでございます。現場の状況を踏まえまして、適時適切に、そこら辺は確認しながら進めていくものなのかなというふうに思っています。

3点目の財政面の点と。これだけの不足分がある中で、ちょっと心配ないのかというところのご指摘だったかと思っています。私どもも、やはりこの事業費、物価高騰等を踏まえて精査が必要だということも議会の皆様からご指摘を受けまして、やはりより精度を高めようということで、特に大規模構造物のトンネルについては、かなりの精度の高いものを積算を進めていただくよう県のほうにもお願いして今回出てきたと。ご報告いただいたのが10月末ということでございまして、やはり、その中で、最大限この不足分をどういうふうにしていったらいいかというところの検討も調整をしてくれているということでございます。

引き続き、先ほどもご説明させていただいたように、この不足額について、起債事業であったり国補事業であったり、そういった面の採択について明確にお答えできるようなレベルまで調整ができればなと思っているんですが、今の現段階では、状況としてはそういう状況になっているというようなところでございます。

あと、トンネル周辺に建設関係業者が買いあさっているのではないかなというようなご指摘だったかと思います。この本路線周辺については、過去に、大分、古い時代のようなんですが、住宅開発等を目的としているかどうかは不明なんですが、やはり建設関係業者の所有地というのはある、存在はしている状況ではございます。取得に当たっては適正な価格に基づいて道路用地等取得を進めているというような状況でございますので、特段、問題はないのかなというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

議員。

財源というのはもっときちっと確定して、この工事だけでもこの中で財源がどれくらい出るかというのはきちっとやらないと駄目だと思うんですけど、これからこれからって、工事が例えばある程度進んじゃって、トンネル半分掘ったけど財源足りなくなったという事態だって起こるんですから。あり得ると思うんです。その辺、我々も厳しくしなくちゃならないけど、執行部もきちきちとした態度を取ってほしいと思います。財源が、やっぱりきちっと早急に認められないと工事に入れないと思うんです。その辺、きちっともって。

あと、土地なんですけども、路線決定する寸前に登記が変わっているんですね。その建設会社が落としたら、我々議会だって認められなくなりますよ。それが当たり前だと思っている人はおかしいですよ。その路線の入り口がぱっぱっぱって買って、それが住宅用地じゃない、住宅用地の土地じゃないです、あそこ。その辺きちっと考えて、我々もきちっと精査しますので、執行部のほうもきちっと考えて、もしその業者さんなんか落とすようだったら大変なことになると思います。よろしくをお願いします。

○議長 答弁を求めます。